

多胎児家庭訪問支援事業の実施について

1 目的

多胎児を養育する家庭が抱える、同時に二人以上の妊娠・出産・育児に伴う精神的・身体的負担や、外出時の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して支援を行い、多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備する。

2 対象者

多胎妊婦及び3歳未満の多胎児を養育している世帯

3 事業内容

対象者の自宅に支援者(家事育児サポーター)が訪問し、家事及び育児支援を行う。

(1) 利用上限時間

- ① 妊娠中から1歳未満 240時間
- ② 1歳から2歳未満 180時間
- ③ 2歳から3歳未満 120時間

(2) 主な支援内容

家事支援、外出時の同行支援、子育て相談、育児支援等

(3) 利用者負担金

1時間当たり500円

4 事業開始

令和3年1月(予定)

5 委託事業者(予定)

所在地：中野区松が丘1-10-13

名称：(有)マ・メール

上記事業者を公募型プロポーザル方式により決定した。

家事・育児支援のほか、母親への心理的・身体的サポートなど、質の高い支援が期待できる事業者である。

6 周知方法

- (1) 区報、ホームページに掲載
- (2) 保健師の面接時にチラシを配布
- (3) 出張所、保健相談所、子ども家庭支援センター等の窓口でチラシ配布

7 事業スキーム

